

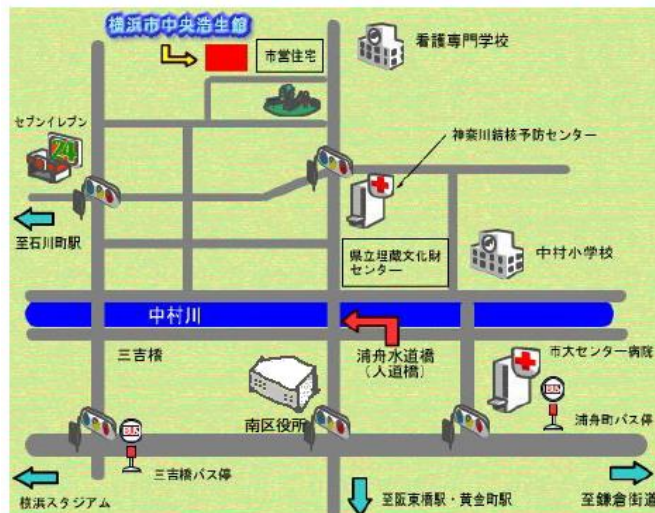
日課表

一日の流れを紹介します

時刻	日課
6:00	起床
6:30	ラジオ体操
7:30	朝食
9:15	館内作業
11:45	館内作業
12:00	昼食
13:30	館内作業
16:30	館内作業
17:00	夕食
	入浴開始
	自由時間
21:00	門限
21:30	入浴終了
22:00	消灯

- 各階の娯楽室は、消灯から起床時間まで施錠します。
- 体調等により優先入浴があります。
- 土日・祝日について
 - ・館内作業はお休みです。
 - ・休日の起床時間は7:00、休日前夜の消灯は23:00です。

周辺マップ



交通案内

- ・市営地下鉄 阪東橋駅下車 徒歩 12分
- ・京浜急行電鉄 黄金町駅下車 徒歩 17分
- ・バス 三吉橋・浦舟町バス停下車 徒歩 6分



社会福祉法人 横浜市社会事業協会
更生施設 横浜市中央浩生館

〒232-0033

横浜市南区中村町3-211

電話 045-251-5830

FAX 045-252-1436

E mail kouseikan@ysjk.jp

<https://www.ysjk.jp/kouseikan/>



施設のご紹介

入所のご案内



更生施設 横浜市中央浩生館

電話：045(251)5830

施設での生活 ②

施設の目的

生活保護法に基づいた更生施設です。心や体のことが原因で、社会での生活に不安を抱えている方達が生活しています。規則正しい生活で健康を回復し安心して社会復帰していただくお手伝いをしています。



社会復帰へ向けて・・・

館内作業に参加しながら、就労活動や他の福祉サービス利用等についての調整を一緒に行っていきます。

施設生活を送りながら身辺自立を図り、地域での生活に向けた着実な取り組みをサポートします。



施設での生活 ①

●日用品・衣類について

日常生活に必要なものは施設で用意し支給します。衣類は年に2回購入できます。

●小遣いについて

毎月8,000円（自立準備金1,000円含む）が支給されます。障害者手帳等をお持ちの方は等級により加算金が支給されます。その他、館内作業に参加した方は作業工賃が支給されます。支給金額は参加時間により変わりますが、平均では8,680円です。

（令和3年実績）

●行事について

親睦やリフレッシュの目的で、各月毎に行事を企画しています。また誕生者のお祝いも毎月行っています。

●携帯電話について

就労やアパート設定等の必要性を考慮して希望により購入して頂きます。

●お風呂について

17:00～21:30で入浴します。個々の事情に配慮した優先入浴の時間帯を設けています。毎日入浴いただけます。



●給食について

毎月1回、昼食にバイキングを取り入れています。また定期的に利用者さんに給食についての意見を出していただき、給食に反映できるように心掛けています。

●館内作業について

生活のリズムを取り戻し社会の一員としての自覚を育成していきます。特別な事情がない限り休むことはできません。

●個別支援について

各利用者毎に目標や課題は違います。入所後、その方毎に支援計画を作成し、モチベーションの維持と向上を目指します。

●法律相談について

定期的に司法書士の方に法律相談に来館して頂いています。負債等の問題がありましたら、ご相談ください。

●居室は4人部屋です。

●飲酒・喫煙について

入所中は飲酒はできません。喫煙については、所定の喫煙所をお願いします。

●無料Wi-Fiが利用できます。